

真庭市文化芸術推進計画（案）についてご意見を募集します

－真庭市文化芸術推進計画（案）に係るパブリックコメント手続実施要綱－

■ 計画策定の趣旨及び背景

現在の「真庭市文化芸術推進計画」の計画期間（2021年度～2025年度）が今年度末で終了することから、文化芸術基本法で定める地方文化芸術推進基本計画に位置づけた「真庭市文化芸術推進計画（案）」作成しました。令和6年度に行われた第3次真庭市総合計画の改訂等を踏まえ、文化芸術の推進により市民の豊かな生活スタイルの向上に結び付けていくよう本計画を策定するものです。

この内容についてパブリックコメントを実施しますので、ご意見をお寄せください。

■ ご意見を募集する計画案

真庭市文化芸術推進計画

■ ご意見の募集期間

令和8年2月24日（火）から令和8年3月17日（火）まで

■ 計画案の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただくか、生活環境部スポーツ・文化振興課または各振興局 地域振興課窓口で閲覧できます。

■ 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) その他この事案に利害関係のある方

■ 提出方法

パブリックコメント意見提出様式に必ず住所、氏名及び連絡先を記入して次のいずれかの方法によりご提出ください。（口頭あるいは電話でのご意見は不可とします。）

- (1) 電子メール 電子メールアドレス sportsbunka@city.maniwa.lg.jp
- (2) 直接提出 生活環境部スポーツ・文化振興課
- (3) 郵送 〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2
真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課 宛て
※令和8年3月17日（火）必着

- (4) ファクシミリ 0867-42-1416 真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課 宛て

■ 提出されたご意見の取り扱い

- (1) 提出されたご意見は、計画策定等の参考にさせていただきます。
- (2) 提出されたご意見は、内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公開します。ただし、住所、氏名の明記が無いものや誹謗中傷を内容とするものは除きます。なお、公表の際、住所、氏名は公表しません。
- (3) 個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- (4) 賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明確なご意見には、回答をお示しできない場合があります。

■ 問い合わせ先

真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課（TEL0867-42-1178、FAX0867-42-1416）